



岩波文庫

744-745

枕草子

(春曙抄)

中卷

池田龜鑑校訂

岩波書店

岩波文庫
744-745

昭和六年八月十五日印刷
昭和六年八月十五日發行



發行所

東京市神田區
一ツ橋通町三番地

岩波書店

電話 一・二八・二一〇八番
九段 二一〇九・二六二六番
（一〇二三）小賣部專用
原町口座東京二六二四〇番

枕草子 中卷 ★★

定價四十錢

校訂者

池田龜鑑

發行者

東京市神田區一ツ橋通町三番地
岩波茂雄

印刷者

東京市本所區厩橋一丁目二十七番地
守岡功

凸版印刷株式會社印刷

岩波文庫

744-745

枕草子

(春曙抄)

中卷

池田龜鑑校訂



岩波書店

目次

枕	七七	めでたきもの……………	七
	七八	なまめかしきもの……………	二
	七九	宮の五節……………	一五
草	八〇	無名といふ琵琶……………	二三
	八一	上の御局の……………	二六
	八二	御めのとの太夫の……………	二七
子	八三	ねたきもの……………	二八
	八四	かたはらいたきもの……………	三三
	八五	あさましきもの……………	三五
	八六	くちをしきもの……………	三六
	八七	五月の御精進のほど……………	三八
	八八	御かたがた、君達……………	五二
	八九	中納言殿まゐらせ給ひて……………	五三
	九〇	雨のうちには降るころ……………	五四
	九一	はやおほささいの宮に……………	五五
		卷六	
	九二	作物所に別當する比……………	五七
	九三	淑景舎東宮に参り給ふ……………	五八
	九四	殿上より梅の花の……………	五九
	九五	二月つごもり……………	六九
	九六	はるかなる物……………	七一
	九七	方弘は……………	七二
	九八	關は……………	七五
	九九	森は……………	七六
	一〇〇	卯月の晦日に……………	七七
	一〇一	湯は……………	七八
	一〇二	常よりもことに聞ゆる物……………	七八

枕

一〇三 繪に書きて劣る物……………七六
 一〇四 書きまさりするもの……………七九
 一〇五 あはれなる物……………七九
 一〇六 正月に寺に……………八三
 一〇七 心づきなき物……………九二
 一〇八 わびしげに見ゆる物……………九二
 一〇九 暑げなるもの……………九三
 一一〇 恥しきもの……………九四

卷七

子

草

一一一 むとくなる物……………九八
 一一二 修法は……………九九
 一一三 はしたなきもの……………九九
 一一四 關白殿の……………一〇二
 一一五 九月ばかり……………一〇四
 一一六 七日の若菜を……………一〇五
 一一七 二月官のつかさに……………一〇六
 一一八 頭の辨の御許より……………一〇八
 一一九 などてつかさ得はじめたる……………一一一

一一〇 故殿の御ために……………一二三
 一一一 頭の辨の……………一二五
 一二二 五月ばかりに……………一二九
 一二三 圓融院の……………一三二
 一二四 つれづれなるもの……………一三六
 一二五 つれづれ慰むる物……………一三六
 一二六 取り所なきもの……………一三七
 一二七 なほ世にめでたき物……………一三八
 一二八 故殿など……………一三五
 一二九 正月十日……………一四二
 一三〇 清げなる男の……………一四三
 一三一 おそろしきもの……………一四五
 一三二 清しと見ゆる物……………一四五
 一三三 汚げなる物……………一四五

卷八

一三四 いやしげなる物……………一四七
 一三五 胸つぶるる物……………一四八
 一三六 うつくしき物……………一四九

一三九	見るに異なる事なき物の文字に	一五三	一五五	受領は	一八二
一三八	名おそろしき物	一五三	一五六	やどりのつかさの権の守は	一八二
一四〇	書きて事々しき物	一五三	一五七	大夫は	一八三
一四〇	むつかしげなる物	一五四	一五八	女の獨り住む家などは	一八四
一四一	えせものの所得る折の事	一五四	一五九	宮仕へ人の	一八五
一四二	苦しげなる物	一五九	一六〇	雪のいと高くは	一八八
一四三	羨しきもの	一六〇	一六一	村上の御時	一八九
一四四	疾くゆかしき物	一六三	一六二	御形の宣旨	一九一
一四五	心もとなき物	一六三	卷九		
一四六	故殿の御服の頃	一六六	一六三	宮に初めて	一九二
一四七	宰相中將齊信	一六九	一六四	したり顔なる物	二〇三
一四八	此三月三十日	一七〇	一六五	風は	二〇五
一四九	弘徽殿とは	一七六	一六六	野分の又の日こそ	二〇六
一五〇	昔覚えて不用なる物	一七八	一六七	心憎き物	二〇八
一五一	頼もしげなき物	一七九	一六八	鳥は	二〇九
一五二	近くて遠き物	一八〇	一六九	濱は	二一〇
一五三	遠くて近き物	一八〇	一七〇	浦は	二一一
一五四	井は	一八一	一七一	寺は	二二一

子 草 枕

一七二	經は……………	二三	一八一	舞は……………	二三〇
一七三	文は……………	二四	一八二	引ものは……………	二三三
一七四	佛は……………	二五	一八三	調は……………	二三三
一七五	物語は……………	二七	一八四	笛は……………	二三三
一七六	野は……………	二八	一八五	見る物は……………	二三五
一七七	陀羅尼は……………	二九	一八六	五月ばかり……………	二三〇
一七八	讀經は……………	三〇	一八七	いみじう暑き比……………	二三一
一七九	遊びは……………	三〇	一八八	五日の菖蒲の……………	二三二
一八〇	遊び事は……………	三〇	一八九	よくたきしめたる薬物の……………	二三三
一八一	舞は……………	三〇	一九〇	万のいとあかき……………	二三三
一八二	引ものは……………	三三			
一八三	調は……………	三三			
一八四	笛は……………	三三			
一八五	見る物は……………	三五			
一八六	五月ばかり……………	三〇			
一八七	いみじう暑き比……………	三一			
一八八	五日の菖蒲の……………	三二			
一八九	よくたきしめたる薬物の……………	三三			
一九〇	万のいとあかき……………	三三			
			一九一	おほきにてよき物……………	二三三
			一九二	短くてありぬべき物……………	二三四
			一九三	人の家につきぐしき物……………	二三四
			一九四	物へ行く道に……………	二三五
			一九五	行幸はめでたき物……………	二三六
			一九六	萬の事よりも……………	二三六
			一九七	細殿に便なき人……………	二三八
			一九八	三條の宮に……………	二四〇
			一九九	十月十餘日の月……………	二四一
			二〇〇	成信の中將こそ……………	二四二
			二〇一	大藏卿ばかり……………	二四二
			二〇二	硯きたなげに……………	二四三
			二〇三	珍しと言ふべき……………	二四五

枕草子春曙抄 卷五

七十七

枕

草

子

7

一梅檀沈香等の木像の木目也
二麴座の袍鍔青色文桐竹鳳凰と桃華華葉に有り
三藏人所衆也、
前註
四藏人にならぬ間は是らの官位の人の下座に居て物の數も見えざりしも藏人になれはめでたき也
五あまりにめでたきなほんて也
六甘栗使禁中よりたつ也

めでたきもの、唐錦、飭太刀、造佛のもく、色合よく花房長く咲きたる藤の松にかかりたる。六位の藏人こそなほめでたけれ。いみじき君達なれどもえしも着給はぬ綾織物を心にまかせてきたる。青色姿などいとめでたきなり。所の衆、雑色、たゞの人の子どもなどにて、殿ばらの四位五位六位もつかさあるが下にうちゐて、何と見えざりしも、藏人になりぬれば、えもいはずぞあさましくめでたきや。宣旨もてまゐり、大饗の甘栗の使などにまゐりたるを、もてなし饗應し給ふさま、いづこなりし天下り人ならんところおぼゆれ。御むすめの女御后におはします。まだ姫君など聞ゆるも、御使にてまゐりたるに、御文取り入るゝよりうちはじめ、しとねさし出づる袖ぐちなど、あけくれ見し物ともおぼえず。下襲のしりひきちらして衛府なるはいま少しをかしう見ゆ。自ら盃さしなどし給ふを我心にもおぼゆらん。いみじうかしこまり、べちにゐし家の君達をもけしきばかりこそかしこまりたれ。おなじやうにうちつれありく。うへのちかくつかはせ給ふさまなど見るは、ねたくさへ

二八 二九

七 禦應也、主人藏人にあひて祿給ふ事あり。江次第委
 八 夫人にやこ也。
 九 攝家大臣家の事也
 一〇 人内なきほど也
 一一 御使にまゐれる六位藏人への會釋也
 一二 三櫛也
 一三 三衛府藏人にて衛門兵衛など兼ねたる也
 一四 攝家などにて也
 一五 六位藏人が心にも也
 一六 句
 一七 日比地下にてありし間一所にも居ず、畏まりたる人々にも藏人に成りては同

こそおぼゆれ。御文書かせ給へば、御硯の墨すり、御團扇などまゐり給へば、我つからまつるに、三年四年ばかりの程を、なりあしく、物の色よろしうてまじろはんはいふかひなきものなり。かうぶりえておりん事近くならんだに、命よりはまさりてをしかるべき事を其御賜りなど申してまどひけるこそ口惜しけれ。昔の藏人は今年との春よりこそなきたちけれ。今の世にははしりくらべをなんする。

○めでたき物——見事なる也。

○からにしき——唐錦、蜀錦などなり。

○かざりだち——延喜式彈正云凡畫飭太刀五位以上聽之。桃華藥葉云、飭

劍三節會、内宴、御禊行幸等玉卿用之云云。昔は二宮の大饗にも公卿以下飭劍を用ゐる。近代樋螺劍を着すと江次第にあり。

○六位藏人——官位不審問答六位の時地下の者も藏人に補し候へば昇殿禁色をゆるされ候云云。

○ざふしき——藏人所雜色也。禁祕抄云本員八人。代々皆轉藏人、仍公卿子孫又可然諸太夫多補之。職原抄云良家子補之云云。

○せんじもてまゐり——内侍宣とて藏人奉勅の宣旨を六位藏人の持參する也。

宣旨とはの給ふむねとよむ也。天子の仰せを藏人頭承りて其旨を直に宣下するを内侍宣とはいふ也。河海にあり。

じやうにつれあ
りくこ也
六句
天子の藏人を
めしつかはせ給
ふ也
三帝御書か、せ
給ふ也
三藏人也
三暑き比、侍臣
なご帝をあふぎ
申さるれば藏人
御扇給はりて
あふぐ也
三六位藏人にて
侍るほご也
三六かたなる心
也、六位藏人に
てある程は衣裳
なごきらくし
くてまじらへか
しこ也
三地下になりて
は御前へ参る事
もなくなれは也
古今に命にもま
さりてをしくあ
る物はごよめる
詞也
三イいご口
三藏人おりん事
をなゆく也
三今はむかしの
やうにはなき心
也
一博士の才智あ
る也、花鳥云博

○大饗のあまぐりのつかひ——大臣の大饗キヤウツアマツリに蘇甘栗の使とてあるに、六位藏人
参る事也。大臣大饗とは大臣に任ぜられたる人。大納言以下、辨、少納言、官
外記史などまで饗應せらるゝ事也。江次第二日、大臣家大饗正月四日ハ左大臣ノ饗 五日ハ右大臣ノ饗
氏一大臣用ニ朱器臺盤。以ニ其日ニ可レ行由以ニ職事ニ達ニ天ニ聽。是非ニ式日一時依
レ可レ遣ニ蘇甘栗使並饗祿樂部等事一歟。藏人到ニ中門一以ニ家司一令レ奉ニ蘇甘栗等。
盛ニ折櫃ニ合ニ一合蘇大二一合ハ甘栗大 八中八各居ニ土高坏一入ニ外居一荷ニ小舍人二人衣
冠相具。仕丁二人着ニ荒染一持レ之藏人着ニ青色袍一於對庇可レ進歟。
○御使にて——藏人のまゐる也。禁祕抄云、御使事、依レ人依レ事有ニ差別一藏人
頭、近衛將、五位藏人、六位藏人等也下略。
○御文とりいるゝより——女御后まだ姫君の方へ取りいるゝ也。禁祕抄云、御
書事、后女御以下於ニ女房一無ニ定子細一勿論歟、料紙女房許多薄様、後々檀紙也
上下略。
○からぶりえておりん事近く——六位藏人巡爵ジュンシヤクとて五位に叙して、藏人をさ
りて、地下におるゝ事也前註。
○其御たまはりなど申して——御給也。巡爵ののち受領ジュリヤウなど申す事也。
博士はかせのざえあるはいとめてたしといふもおろかなり。顔かほもいとにくげにげらふなれ
ども、世にやんごとなき物おもに思はれ、かしこき御前ちかに近づきまゐり、さるべき事な
る也、花鳥云博

七は博達之士といふ事也
ニ才智ゆゑに世にたふさまる、也

三禁裏春宮など、をさしていふ也

四詩序など也
五至りてめでたき心也

六晨朝日中などに經よむ事也

七讀經也
八才ある法師は猶也

九たれなごいふ心也

一〇灯明おそしきの心也

二行啓
三是も中宮の御産也

三作法がましき心也

四御膳を据ゑる物也、桐壺卷に大床子のおもひあり

一五籠、御膳御飯のため也

一五籠、御膳御飯のため也

ど問はせ給ふ御文の師にてさぶらふはめでたくこそ覺ゆれ。願文もさるべきものの

序つくり出して賞めらるゝいとめでたし。法師のざえあるすべていふべきにあらず。

持經者の獨りして讀むよりも、あまたが中にて、時など定まりたる御讀經などに、

猶いとめでたき也。暗うなりて「いづら御讀經油遅し」などといひて讀み止みたる

ほど忍びやかにつゞけるたるよ。後のひるの行啓。御産屋。みやはじめの作法しく。

狛犬。大しやうじなどもてまゐりて、御帳の前にしつらひ据ゑ、内膳、御籠わたし

奉りなどしたる。姫君など聞えしたゞ人とこそ露見えさせ給はね。一の人の御あ

りき。春日詣。葡萄染の織物。すべて紫なるはなにもくめてたくこそあれ。花も

糸も紙も。紫の花の中には杜若ぞすこしにくき。色はめでたし。六位の宿直姿のを

かしきにも紫のゆゑなめり。廣き庭に雪の降り敷きたる。今上一の宮まだ童にて

おはしますか御をぢに上達部などの若やかに清げなるに抱かれさせ給ひて、殿上人

など召しつかひ、御馬ひかせて御覽じあそばせ給へる、思ふ事おはせじと覺ゆる。

○はかせのざえある——儒家に紀傳明經などあり。環萃云、明經道は十三經を以て家業とす。紀傳道は三史史記漢書後漢書文選等を家業とす。

○下らふなれども——官位ひきき事也。文章博士は從五位下。大學博士は正六位下の相當也。官位令にあり。

一六句
 一七人内以前の其人とも見えず嚴重なる也
 一八攝政關白を申す也
 一九藤原の祖神なれば必ず一の人參詣ある事也
 二〇菡萏染は紫なるにつけて也
 二一花、糸、紙何も紫よし也
 二三句
 二四花の形を云ふ也
 二五是も色は憎からぬ也
 二六六位藏人の宿直姿也
 二七紫色をゆるゆゑに也

○御ふみの師にて——帝の御師範也。御侍讀として候する也。禁祕抄云、紀傳御侍讀能々可レ有ニ清撰ニ世之所レ許明書也。

○願文——御祈禱追善等にかく文也。本朝文粹菅家文章などに願文數多有り。

○いづら御どきやうあぶらおそし——くらくて人はよみやみたるに才ある法師はそらに覺えて一人讀誦する也。

○後のひるのぎやうけい——書行啓春宮后宮の御ありきを行啓といふ也。

○みやはじめのさほうしく——立後の作法禁中のごとく、狛犬、大床子などしつらふ事也。こゝは定子の皇后宮に立給ひしはじめの作法しき事にや。正曆

元年六月一日なるべし。榮花物語かゞやく藤壺の卷に、上東門院立後の所云、此たびは藤壺の御しつらひ大床子たて、御帳の前のかま犬なども常の事ながらめとゞまりたり云云。

○内膳御へついわたし奉り——百寮訓要云、内膳司天子の供御を奉行する所也。たとへば膳部所など申す所と同事也。昔は内膳の御飯ならでは主上はきこしめ

さぬ事也。およそもろくの御膳の具は、此所におかる云云。立后有りては禁

中の儀式をうつすさまなるべし。

○今上一の宮——キンジャウイチノ一條院の第一の皇子敦康親王の御事にや。御母は后宮定子なれば、御叔父に内大臣伊周、中納言隆家卿など上達部あり。

子 草 枕

七十八

- 一 直衣着たる姿也
- 二 句
- 三 汗衫、前に註す
- 四 イラづちくすたまなご
- 五 高欄也、らんかんなり
- 六 顔にさしかざしたる也
- 七 若き女房也へすそ也
- 八 かの女房の着たる物也
- 九 薄様にて書きし草紙也
- 二 村濃
- 三 イもえ出たる
- 三 三重
- 四 五重
- 五 厚也
- 六 檜扇の手もこ也
- 七 檜破籠也

なまめかしきもの。ほそやかにきよげなる公達の直衣姿、をかしげなる童女の表の袴などわざとにはあらで。綻びがちなる汗衫ばかり着て、薬王など長くつけて、かうらんのもとに扇さしかくしてゐたる。若き人のをかしげなる、夏の几帳のしたうちかけて、白き綾、二藍引襲ねて、手習ひしたる。薄様の草紙、村濃の絲してをかしくとぢたる。柳の崩えたるに、青き薄様に書きたる文附けたる。髻籠のをかしう染めたる、五葉の枝につけたる。三重襲の扇。五重はあまり厚くなりて、もとなどにくげ也。よくしたる檜破籠。白き組の細き。あたらしくもなくていたくふりてもなき檜皮屋に菖蒲うるはしくふきわたしたる。青やかなる御簾の下より朽木形のあざやかに紐いとつやゝかにてかゝりたる。紐の吹き靡かされたるもをかし。夏の帽額のおあざやかなる簾の外のかうらんのわたりに、いとをかしげなる猫のありき、首綱に白き札つきて碇の緒食ひつきて引きありくもなまめいたり。五月の節のあやめの藏人。菖蒲のかづら、赤紐の色にはあらぬを領巾裙帯などして、薬王を、みこ達上達部などの立並み給へるに奉るもいみじうなまめかし。とりて腰にひきつけて舞踏し拜し給ふもいとをかし。ひとりの童小忌の君達もいとなまめかし。六位の青色の宿直姿。臨時の祭の舞人。玉節の童なまめかし。

一六組糸のほそき也
 一七檜皮屋也
 一八菖蒲
 二一几帳のくちきかたのトアリ可用
 二三簾の外也
 二四首綱也、猫の引つな也
 二五猫の名なご書きて札付けしにや
 二六領巾裙帯
 二七立竝也、たちならび也
 二八玉卿薬玉をこりて也
 二九舞踏也、前注
 三〇元拜也
 三一六位藏人也、前注

○なまめかしき物——優美なる心也。

○きんたち——公達とは攝家の子息、清華などを申す也。

○うへのはかま——表袴。ウヘノハカマ

○夏のきちやう——几帳の帷、夏は生絹を用ゐる。したうちかけてとは、几帳のかたびらのすそを帳臺にうちかけたる也。

○ひげこのをかしうそめたる——髯籠の竹を繪の具などにてそめて五葉の松にゆひつけし也。

○みへがさねのあふぎ——河海抄云、檜扇の兩方の上三重づゝ薄様にてつゝみて、色々の絲にてとぢて、あはひむすびにしておきたる也。五重もおなじ風情なり。

○くちぎがたの——冬の几帳の繪也。禁祕抄清涼殿の所にいはく、四面有ニ几帳一帷夏生以ニ胡粉一畫二葦雀一、冬朽木形云云。

○いかりのを——猫の綱に碇をつけて物にかけて猫を引とゞめんためにしたる也。其緒を猫の食ひたれたるさま也。

○五月のせちのあやめの藏人——五月五日の節に内侍女藏人續命縷を群臣に給ふと花鳥餘情にあり。前注。是をあやめの藏人といふにや。

○あかひもの色にはあらぬ——赤紐は五節などの時、紗をたゝみてあふひむす

びをして泥繪ディエンなど書き、右の肩に二筋スガつくる事あり。菖蒲のかづらは其赤紐アカヒモの色ならであをきをいふ也。

○ひれくたいなどして——領巾ヒレ、裙帶フクタイ也。順和名云ガ領巾ヒレ、日本紀私記云ニフ比禮婦人ヒレ

項ノカゼリ上飾也クンタイ。裙帶クンタイ。和名云、白氏文集云青羅裙帶クンタイ此問云如ニツシ字。

○ひとりヒトのわらは——五節マヒヒメの舞姫マヒヒメまるる時、薰爐ヒトリをもつ童女也。江次第ニツ第十云、舞姫等次第ニ參入ス。先童女一人持ツ火取ヒトツラ一次童女一人持エツ茵ヒト五節調臺試ニ并御前試ニの所ニもあり。

○をみの君達——是豊明トヨノアカリの節會マボロシに小忌衣ヲミエ着したる君達也。江次第ヲミに小忌王卿ヲミ。小忌大夫ヲミウヂキなどいへるこれ也。幻マボロシの卷五せちの比マボロシの所に、頭中將藏人カウチウサウ少將サウサウなどをみにあをずりのすがたきよげにめやすくてとあり。河海カウチウ云、小忌青摺山ヤマアサズリ藍摺也。花鳥ハナトリ云、十一月中卯日トヨノアカリノセチ新嘗會ニイノメ辰日トヨノアカリノセチ豊明節會トヨノアカリノセチには、山あゐにてする小忌ヲミといふ物を着する也。一代一度の大嘗會オホシヤウエにもかくのごとし云云。

○りんじのまつりの舞人——賀茂八幡などの臨時リンジの祭に舞人あり。前註ニ。江次第ニ等委ニシ。

○五せちのわらは——五節ノの舞妓ノの童也。善相公ノイケン異見曰、五節舞妓者大嘗會時ノ五人、皆預アツカル二叙位ニ、其後年々新嘗會時ハ四人。又曰擇ヒテ良家女ノザル未セ嫁者ヲ置テ爲ニ五節ノ妓ニ云云。

枕 草 子

一句
 ニイ女御みやす
 所の
 三女院の御方の
 人ニ淑景舎の御
 方の人ニ兄弟也
 四舞妓かしづき
 なごの也
 五赤紐、前ニ注
 ス
 六様子したる也
 七小忌のさま也
 八檜木也
 九唐衣のうへに
 かの小忌を着た
 るなるべし
 一〇イニからきぬ
 うへに
 一一舞妓也
 一二傳シモヅカハ
 江次第によめり
 十二人のかしづ
 きにや
 一三隠してし給へ

宮の五節出させ給ふに、かしづき十二人。こと所には御息所の人出すをば、わろき事にぞするときくに、いかにおぼすか、宮の女房を十人出させ給ふ。今ふたりは女院淑景舎の人やがてはらからなりけり。辰の日の青摺の唐衣汗衫を着せ給へり。女房にだにかねてさしも知らせず、殿上人にはましていみじうかくして、皆装束したちて、暗うなりたる程にもてきて着す。赤紐いみじう結び下げて、いみじくやうしたる白き衣にかた木のかた、繪に書きたる。織物の唐衣の上に着たるは誠にめづらしき中に、わらははいま少しなまめきたり。下仕へまでつゞきたちするたる。上達部殿上人おどろき興じて、をみの女房とつけたり。をみの君達は外にゐて、ものいひなどす。五節の局をみなこぼちすかして、いとあやしくてあらする、いと異様なり。其夜までにはなほうるはしくこそあらめと宣はせて、さもまどはさず、几帳どもの綻結ひつゝ、こぼれ出てたり。小兵衛といふが、赤紐の解けたるを、これを結ばばやといへば、實方の中將よりてつくろふにたゞならず。あし引の山ゐの水はこほれるをいかなる紐の解くるなるらん。といひかく。

○宮の五せち出させ給ふに——后宮定子の御方より也。常は公卿受領より出す